

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

新型コロナウイルスワクチン集団接種について

8月31日に12歳(※)から29歳までの方へ接種券を発送し、軽米町に住所を有する12歳以上の方全てにご案内をしました。健康ふれあいセンターでの集団接種は下記日程で終了見込となっていますので、まだ接種をしていない方で接種を希望する方は、下記期間内に接種していただくようお願いします。

※9月29日時点で12歳に到達している方へ接種券をお送りしています。その後、令和4年4月1日までに12歳に到達する方へは随時接種券をお送りします。接種場所については、接種券発送の際にお知らせします。

■実施日程

1回目接種日	2回目接種日	接種時間
9月29日(水)	10月20日(水)	14:00~ 20:00
9月30日(木)	10月21日(木)	14:00~ 20:00
10月2日(土)	10月23日(土)	9:00~ 17:00
10月3日(日)	10月24日(日)	9:00~ 17:00

◎1回目と2回目はセットでの予約となります。

◎受付時間、接種開始時間については、案内文書に同封した実施カレンダーで確認いただくか、軽米町コロナワクチン予約相談センターまでお問い合わせください。

■住所地外接種について

軽米町に住所を有する方が単身赴任や遠隔地に下宿している学生、入院・入所など、やむを得ない事情で町外に居住している方などは、お住まいの市町村で接種することが可能です。その場合は、お住まいの市町村に事前に届け出が必要です。(入院・入所者などは申請不要) 軽米町が発行した「接種券」を持参のうえ、お住まいの市町村のコロナワクチン担当窓口へご相談ください。

■岩手県による集団接種について

県では、県内に住民登録をしている満16歳以上の方で、市町村で予約をしていない方を対象に、広域的な集団接種を実施しています。

▲会場 (1) 県央会場(岩手産業文化センター(アピオ)または岩手県立大学)

(2) 県南会場(花巻市交流会館)

▲日時 9月~10月の土日 土曜は14:00~17:00、日曜は9:00~12:00と13:00~16:00

※詳細については、岩手県のホームページをご確認ください

■問い合わせ先

健康福祉課・健康づくり担当(健康ふれあいセンター内)

(☎46-4111)

軽米町コロナワクチン予約相談センター

(☎0120-024-058)

新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳から60歳未満のすべての人が加入し、保険料を納めることになっていますので、20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。(20歳前に就職して厚生年金等に加入している方は、加入手続きは不要です。)

なお、学生など、収入が少ないために保険料が納付できない場合は、保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。別途申請が必要です。

■問い合わせ先

二戸年金事務所 (☎23-4111)

町民生活課・町民生活担当 (☎46-4734)

岩手県省エネ住宅 相談窓口のお知らせ

岩手県では、暮らしにおける省エネルギー化を図るため、省エネ住宅に関する相談窓口を設置しています。

住宅(新築・リフォーム)や日常生活の省エネ化について、建築士等の専門家による相談を実施しています。

相談は無料で、WEB・電話・窓口相談を行っています。

住宅に限らず、店舗や事務所等の省エネ化についてもご相談いただけます。

■問い合わせ先

岩手県環境生活部環境生活企画室

(☎019-629-5273)

一般財団法人岩手県建築住宅センター

(☎019-623-4420)

離職者等再就職訓練 「総合オペレーション科」開講について

県立二戸高等技術専門校では離職者等を対象に再就職へ向けた短期講習を実施します。

- 対象者：公共職業安定所に求職申込している方
- 内容：各種建設機械運転や溶接に関する専門的な知識・技能を習得し、多種分野への就職を目指す2ヵ月間の職業訓練です。
- 受講期間：令和3年11月12日～令和4年1月7日
- 時間：9時～16時（訓練内容により時間の変更あり）
- 募集期間：令和3年9月27日～令和3年10月28日
- 実施会場：二戸地域職業訓練センター
- 定員：15名
- 費用：受講料は無料（テキスト代等は自己負担）
- 受講申込：公共職業安定所へ募集期間内に受講申込書を提出すること。（申込書は公共職業安定所にあります）
- 問い合わせ先 二戸公共職業安定所（ハローワーク二戸）
（☎0195-23-3341）
二戸地域職業訓練センター（☎0195-23-3040）
岩手県立二戸高等技術専門校（☎0195-23-2227）

かるまい交流駅（仮称） 整備事業について

令和2年9月18日に着手した「かるまい交流駅（仮称）建設工事」は、令和2年11月20日に建設予定地から医療廃棄物が見つかり、工事を中断しておりましたが、令和3年8月30日から工事を再開することとなりました。工事車両の通行や工事に伴う騒音など、住民の皆様方にご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

■医療廃棄物・鉛汚染土壌撤去処分に伴い、工事期間が下記のとおり変更となります。

変更前：令和2年9月18日～令和4年10月25日
変更後：令和2年9月18日～令和5年7月25日

医療廃棄物の撤去処分は、令和3年6月8日に完了しました。医療廃棄物の下の土壌から鉛成分が検出されましたので、先行して撤去処分工事を実施します。鉛汚染土壌の撤去処分完了後に当初予定していた工事を再開します。建設予定地周辺の井戸水調査を実施いたしましたが、鉛成分は検出されていません。

- 問い合わせ先
産業振興課・商工観光担当（☎46-4746）

災害用の備蓄食品は 定期的に入れ替えましょう

■相談事例

備蓄用に購入していたレトルトカレーが、気が付くと賞味期限を過ぎていた。試しに一度食べたが、味に変化はなかった。まだたくさん残っているが、食べても支障はないか。
（80歳代 女性）

■アドバイス

★台風などの災害発生時に備えて、普段から飲料水や保存の効く食料などを備蓄しておきましょう。1人あたり3日分、大規模災害発生に備えるなら1週間分の備蓄があると良いとされています。

★「賞味期限」はおいしく食べられる期限のことであり、食べられなくなる期限ではありません。適切な消費を心掛け、定期的に更新しましょう。

★日頃から保存性の高い食品を少し多めに買い置きし、賞味期限などを考えながら計画的に使い、新たに買い足す「ローリングストック法」も有効です。

困ったときは一人で悩まずに、ぜひご相談ください。

■問い合わせ先

二戸消費生活センター
相談時間 平日午前9時～午後4時
（☎23-5800）

個人番号カードの休日受付日

■日程

毎月第4日曜日は、個人番号カードの交付、申請、更新を行います。

9月は、26日の9時から16時まで受け付けます。

■証明書等の時間外交付

毎週水曜日は、下記の交付等を行っています。

交付可能な証明書等

- ・印鑑登録証明書、住民票、戸籍証明書
- ・個人番号カードの交付、申請、更新

上記の交付等は、事前に予約をお願いします。

■個人番号カードの出張受付（写真は要相談）

地方公共団体情報システム機構から送付された「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行/更新証明書」の用紙が送付されている方で5人以上まとまった人数である場合は、申出により出張申請受け付け致します。お気軽に連絡してください。

出張時間帯は、平日水曜日18時から20時です。

※個人番号カードの交付を受けるときは、来庁して受領していただきます。

■問い合わせ先

町民生活課・総合窓口担当（☎46-4735）

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

軽米町事業者等緊急対策支援金

町は、新型コロナウイルスの拡大により経済的な影響を受けている法人・個人の事業者を対象に、事業の継続を下支えするため緊急対策として支援金を交付します。

個別に案内はしておりませんので、該当すると思われる方は申請書類をご用意のうえご相談ください。

■対象者

町内に事業所のある中小法人事業者、町内に住所のある個人事業者や農林畜産業者

■支援額 1事業者あたり10万円

※複数の店舗や業種を営んでいる場合でも重複支給しません

■交付要件 ①～④の全ての要件を満たしていること

①令和2年分の確定申告書の事業収入額が、令和元年分の確定申告書の事業収入額より、20%以上減収していること。

②新型コロナウイルス影響を受け、令和3年3月～令和4年2月のいずれかのひと月の売上額が、令和元年同月比で20%以上減少していること。

③令和3年3月～令和4年2月までの期間で②の該当月を含む連続した3ヶ月の売上合計額（B）が、令和元年同期間の売上合計額（A）から10万円以上減少していること。

④令和元年以前から事業収入があり、引き続き事業を継続する意思があること。

■申請書類

- ① 軽米町事業者等緊急対策支援金交付申請書（請求書）
- ② 「令和元年」と「令和2年」の2か年分の確定申告書の写し
- ③ 上記（A）の3ヵ月間の各月の売上を示した帳簿
- ④ 上記（B）の3ヵ月間の各月の売上を示した帳簿
- ⑤ 振込先口座の通帳の写し
- ⑥ 申請者の公的身分証明書の写し

※ 詳しくは産業振興課までお問い合わせください。

■受付期間 6月1日（火）～令和4年3月15日（火）

■提出先・問い合わせ先（平日8:30～17:00）

【中小企業事業者】 産業振興課・商工観光担当
(☎46-4746)

【農業経営関係者】 産業振興課・農林振興担当
(☎46-4740)

第十一回特別弔慰金の請求について

戦没者等のご遺族に対する第十一回特別弔慰金の受付を開始しています。

請求期限は、令和5年3月31日までです。請求期限を過ぎると受給する権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

■問い合わせ先

町民生活課・町民生活担当（☎46-4734）

夢灯りを開催します

豪雨災害から22年が経過しました。町自治公民館連絡協議会では、地域づくりや絆の大切さなど思いを込めた「夢灯り」を開催します。河川敷に灯るロウソクの火の幻想的な光景をお楽しみください。

■日時 9月25日（土）17:00～

■場所 町防災センター付近（昭和橋河川敷）

■問い合わせ先

教育委員会事務局・生涯学習担当（☎46-4744）

軽米秋まつり中止のお知らせ

令和3年6月11日開催の、軽米秋まつり実行委員会にて、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、令和3年度の秋まつりを中止することが決定されました。あわせて流し踊りも中止となります。

■問い合わせ先

軽米秋まつり実行委員会事務局（産業振興課・商工観光担当）
(☎46-4746)